

第 4 回 学校教育制度に関する懇談会（概要）

■ 日 時 平成 19 年 8 月 8 日（水） 午前 10 時～12 時

■ 会 場 宇都宮市役所 13 階 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：太田委員，神長委員，中村委員，小林（真）委員，菊池委員，若度委員
塚田委員，靄蒔委員，鈴木委員，森本委員，林委員，石嶋委員，山市委員
津野田委員，古沢委員，渡辺委員，藤井委員，野田委員，田代委員

事 務 局：教育長，教育次長，教育次長（学校担当），教育企画課長，生涯学習課長
総務担当主幹，教育センター所長，教育企画課課長補佐，
学校管理課長補佐，企画 G 係長，指導支援 G 係長，学校健康 G 係長
企画 G 指導主事，事務局職員

■ 傍聴者 1 名

■ 会議経過

1 開会

2 副会長の選任について（別紙 1）・・・会長指名により渡辺委員を選任

3 会長，副会長あいさつ

4 報告事項

(1) 宇都宮市学校教育制度イメージ図（別紙 2）

(2) 第 3 回会議の主な意見（別紙 3）

5 議題

(1) 小中学校における新たな教育制度（資料 6）

・本市小中学校教育の担う役割

・本市小中学校教育制度の見直しの基本的な考え方

(2) 全小中学校を対象とした教育制度の見直し（資料 7）

(3) 義務教育のニーズに応じ，子どもの「よさ」の伸長を目指す学校教育制度の見直し
（資料 8）

6 その他

< 委員からの主な意見・質問等（要旨） >

5(1) 小中学校における新たな教育制度

山市委員：（2）豊かな心を育てる学校教育と（3）人や社会とかかわる力を育てる学校教育については，不明確である。（2）と（3）については，いろいろな考え方，内容が混在している。具体的には（2）

に「豊かな心」(3)に「社会性」などの整理をしたほうがよい。道徳教育と関連を図った体験活動という表記が正しいのではないか。また、コミュニケーション力については、英会話や正しい日本語ではなく、心の通うコミュニケーションを行うことである。さらに、モンスターペアレンツに代表される保護者は、客観的に広い視野に立ったコミュニケーションを行うことができず、○か×で判断する。

林委員 : 前回もお願いしたが、(1)の基礎学力の中にコンピューター活用を入れて欲しい。また、(5)の職業人のところには、ILOで提唱しているディーセントワークという概念、つまり仕事は何のためにするかと言えば、「生活できるだけの収入を得る。」「仕事を通して自己実現を図る。」という概念を、宇都宮市の学校教育として入れて欲しい。

神長委員 : (3)については、新しい社会を作っていくものとして、(2)については共同性や規範意識として入れている。強調すべき点は強調することで、(2)と(3)の区別をしてほしい。

事務局員 : (2)と(3)の内容については見直すものの、この二つは切り離せないものであるが、(2)(3)を柱として残してもよいか。

山市委員 : (2)(3)を残すことに異論はない。(5)は、活躍ではなく、貢献という言葉に置き換える必要がある。

太田会長 : 特に(2)については、小中連携を教師の側から見ているものであるため、子どもの側から見たものが必要である。現在の少子化の課題を考えると、異年齢間で学習することも必要である。異年齢交流学習をもとにした情操教育を入れる必要があるのではないか。

古沢委員 : 中高一貫教育については、異年齢での活動は教育効果が大きい。例えば、中学生はレベルの高いものに触れることができ、高校生にとっては、自分の行動について考えることができる。兄弟が少ない中で、中高一貫教育において、効果を実感している。

林委員 : 本市小中学校の目標(3)に自律心を入れて欲しい。また、一貫教育については、先生方の交流の必要性が一番であろう。教員の交流を資料に加えてほしい。

神長委員 : 小1,小5,中1ギャップなど一貫教育制度において、学校生活にきめ細かく対応する理由づけはあるが、長いスパンにおける学力向上が必要であり、小中学校の学習内容を盛り込むべきではないか。

事務局 : 教員の交流については、資料7にも触れてある。また、学力につ

いては、小中の時期を区分して重点化を図るなどの工夫をする。

津野田委員 : 小中学校両方を経験した立場から、滑らかな接続は必要であると考える。小中の指導方法をうまくミックスすることが必要である。

5(2) 全小中学校を対象とした教育制度の見直し

中村委員 : どれも学校教育の中で完結しようという資料である。学校現場にとっては、負担過重になるため、地域社会や企業に委ねることが必要である。

事務局 : 地域と一体となることは大切であり、本市においても魅力ある学校づくり地域協議会などを活用して連携を図っている。学校教育で完結するのは無理であり、地域に委ねる部分もある。

小林委員 : 中学校でスクールカウンセラーをしている時、小学校の授業を参観した時、学級崩壊をしてしまっているクラスがあった。本来であれば教員を複数配置することも考えられるが、予算を伴うことで難しければ、学校支援ボランティアなどを入れることも必要ではないか。また、先ほどコミュニケーション力の話があったが、英語や日本語を使うだけでないアサーショントレーニングのようなものが必要である。子どもが自信をもって表現できるようにすることが大切である。

山市委員 : 「いじめ、不登校」が加えられたが、小中一貫教育については、児童生徒指導の視点が弱い。児童生徒の問題行動などに対し必死で対策を講じている学校の実態を把握してほしい。見えない学力としての基礎基本や生活習慣などを身に付けさせる必要がある。

太田会長 : 学校が社会にひらく必要があるのではないかと。これは学校現場から見た計画である。

藤井委員 : この計画は膨大で、あと数回の懇談会で結論を出すとなると、重点項目を絞る必要がある。学校は、地域活動との協力が必要であり、議論の対象として、地域の学習の大切さや親学なども盛り込めるのではないかと。

太田会長 : 本市の学校教育制度において、できる部分を明確にし、連携する部分を明らかにする必要がある。学校教育については、無責任な発言がある中、どれを学校として取り入れていくか、学校を元気で明るいものにする必要がある。もちろん学校の問題は、学校だけで閉じてはいけない。

田代委員 : 学校が閉鎖的になっていることは昔から感じている。学校には地

域の協力が必要であり、子どもに信頼される教師を育てなければならない。教師の専門性は養えても教師の人間性は育成できない。

渡辺委員 : 学校から情報を発信して、地域に情報を共有化する必要がある。難しいことをやるより、情報がどのように共有化できるかを考えるべきである。

太田会長 : 私の住む地区では、インターフェイスの役割を担う人がいない。いいことを考えても仲立ちをする人がいないのが課題である。

林委員 : 小中一貫教育の教育内容にコンピューターリテラシーを入れてほしい。また、スクールカウンセラーによる悩み相談に解決を付け足してほしい。

森本委員 : 小中一貫教育は素晴らしい制度であるが、他の地域から転校してきた子どもにも対応できるような制度にしてほしい。

山市委員 : 別紙6-1の表現については、一般的に理解できるような表記にしてもらいたい。また、教育内容・指導方法の詳細については、指導主事等の検討した後、資料を提出してほしい。

5(3) 義務教育のニーズに応じ、子どもの「よさ」の伸長を目指す学校教育制度の見直し

山市委員 : 9年制教育学校のメリットはどこにあるのか。全国的にどんな流れが説明してほしい。校長が小中両方の会議に出るなど、運用上の問題もあり、現場の声を聴取する必要がある。現場の声を反映させた資料づくりの手順を検討してほしい。

藤井委員 : 行政としての長期的展望が必要であるため、教育委員会の考えを示してほしい。全国的な展望はどうか。小中一貫教育と中高一貫教育とのつながりはどのようになるのか。

事務局 : 懇談会の提言を踏まえ、学校教育制度基本計画を策定していく。また、小中一貫教育は本市独自の制度ではなく、全国的にも取り組まれている制度であり、一体型の施設も建設されている。小中一貫教育は小学校と中学校で、身に付けるべき力をしっかり身に付ける制度である。従って、中高一貫や市外からの転校生等にも十分に対応できる。

太田会長 : 地域の特徴を出すことや分権の特色化から、今までと違う制度を構築する必要がある。

林委員 : これを機会に校長先生の仕事は何かを考えて欲しい。

神長委員 : 特定機能をもつ学校として、保護者や地域とのつながりはよく理解できるが、幼稚園、高等学校との連携をする必要もある。